

りそな企業年金研究所

りそな年金トピックス



《厚生年金基金・確定給付企業年金関係》

平成24年6月11日

「厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議」第5回会合について

去る6月7日、「厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議」の第5回会合が開催されましたので、その概要についてご案内いたします。

第5回会合では、企業年金の関連団体である全国総合厚生年金基金協議会、企業年金連絡協議会、および企業年金連合会の3団体からのヒアリングが行われました。各団体とも、資産運用規制の在り方について、分散投資についての一律の数値規制や、運用担当者の資格要件の設定等については慎重な姿勢を示すとともに、厚生年金基金制度の廃止についても反対の意向を示しました。主要論点に関するコメントは、表1の通りです。

なお、次回（第6回）開催は6月12日（火）で、個別基金に対してヒアリングが行われる予定です。

＜表1＞有識者会議における主な論点（たたき台）

項目および論点	主な発言内容
1. 資産運用規制の在り方 ○受託者責任の在り方 ○基金の運用体制・運用プロセス ○基金のガバナンス・情報開示 ○事後チェック・監査	<ul style="list-style-type: none"> 分散投資や受託者責任の徹底については、現行のガイドラインは機能しているとの認識。ガイドラインの実効性を担保するのであれば、研修等の徹底で十分であると考えます。 基金事務局および代議員会等へのプロ人材の配置や運用担当者の資格要件の設定等は、有効性に疑問。基金としては、運用コンサルタントや信託等の活用が現実的。 連合会への運用委託は、問題が多いのではないかと。
2. 財政運営の在り方 ○予定利率の見直し ○積立不足への対応 ○解散基準等	<ul style="list-style-type: none"> 予定利率の引下げや積立不足の解消等については、早期の対応が必要という認識は一致。 給付水準の引下げは、労使合意を原則としつつ、給付減額の基準や手続きを明確化すべき。 解散促進のための解散基準の緩和には反対。
3. 厚生年金基金制度等の在り方 ○代行制度の意義・役割 ○深刻化する代行割れ問題への対応 ○総合型厚生年金基金の在り方 ○中小企業の企業年金の在り方	<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金基金制度の廃止については、アンケートでも存続の意見が多く、廃止ありきの議論は疑問。 いわゆる「0.875問題」の解消や、基金の合併・統合の促進支援など、制度廃止の前に万策を尽くす必要がある。

＜ご参考資料＞

「第5回厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議」配布資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002cge5.html>

以上